

平成 19 年 7 月 3 日

各 位

会社名 宝 印 刷 株 式 会 社
代表者名 取締役社長 堆 誠一郎
(コード番号 7921 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務人事部長
加 島 英 一
(TEL. 03-3971-3101)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 3 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 8 月 23 日開催予定の第 70 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り、経営体制を強化するため、平成 18 年 8 月 24 日付で執行役員制度を導入したことに伴い、現行定款第 21 条（員数）につきまして、取締役員数の上限を 15 名以内から 9 名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (員 数) 第 21 条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (員 数) 第 21 条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 19 年 8 月 23 日
定款変更の効力発生日 平成 19 年 8 月 23 日

以 上